

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応 (2021年4月17日改訂版)

A.I.Tax and Legal Advisors Co., Ltd.

都県を跨ぐ越境移動の中止・回避

非常事態令第9条に基づく決定事項（第20号）における越境移動の中止ないし回避(第5項)

- 不要不急の旅行の中止ないし延期。特に、上記で定めた最高度管理地域への入境を避ける。
- 当局職員は、政府対策本部（CCSA）の方針に則し、チェックポイントや検査箇所を設置することが出来る。
- 運輸省・公共交通機関監督当局に対し、政府対策本部（CCSA）の方針に則し、防疫措置を実施せしめる。

各都県での追加措置

- **サムットプラカーン県**：最高度管理地域18県からの入境者は当局がThai QM2021システムへ登録、外国人労働者(近隣諸国民)の許可無い移動禁止
- **ラヨン県**：既にご案内の4/15付ラヨン県告知第5441/2564号に加え、特に最高度管理地域間の不要不急の移動自粛。
- **チョンブリ県**：住居、地方から職場復帰した社員に対し、(1)毎日タイムライン（日時、場所、移動車両、行動内容を記載）を作成し、会社へ報告させる。(2) 社員のCOVID-19感染リスクを評価し、もし人が多く集まる娯楽施設や市場へ訪問した等リスクが高いと思われる場合、社員に疾病休暇、年次有給休暇または社員と合意した休暇を取得させ14日間、自己隔離させる。また、直ちに事業所が所在する郡の保健事務所へ報告する。その他、4/15付ラヨン県告知第5441/2564号と同じ。

	4/16付非常事態令第9条に基づく決定事項(第20号)	4/17付バンコク都告知第24号で追加された措置
全ての学校及び全段階の教育機関	施設内の授業、試験、研修、諸活動禁止	
レストラン・飲食店	店内飲食は21時迄。持帰りは23時迄。 酒類の店内提供禁止。	
娯楽施設、パブ、バー、カラオケ、入浴施設、個室付浴場ないし類似施設	閉鎖	4/9付都告知第23号から禁止継続
コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ナイトマーケット、路上販売	営業は4時～23時	
百貨店、ショッピングセンター、コミュニティモール、ないし類似の施設	21時迄営業 ゲームセンター、遊戯施設は閉鎖	
競技場、運動施設、ジム、フィットネス	21時迄営業	
多人数が集まる活動	50名以上が参加する活動を禁止。ただし、当局の許可がある場合を除く。	50名超1千名以下は区役所、1千名超は都庁の事前許可。
都県での追加措置	-	闘鶏場、闘鶏訓練場、闘牛場、闘魚場他類似の施設閉鎖(2/23付都告知第20号から禁止継続)

	4/16付非常事態令第9条に基づく決定事項(第20号)	4/17付サマットプラカーン県告知第5号で追加された措置
全ての学校及び全段階の教育機関	施設内の授業、試験、研修、諸活動禁止	
レストラン・飲食店	店内飲食は21時迄。持帰りは23時迄。 酒類の店内提供禁止。	
娯楽施設、パブ、バー、カラオケ、入浴施設、個室付浴場ないし類似施設	閉鎖	4/9付県告知から禁止継続
コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ナイトマーケット、路上販売	営業は4時～23時	
百貨店、ショッピングセンター、コミュニティモール、ないし類似の施設	21時迄営業 施設内のゲームセンター、遊戯施設閉鎖	
競技場、運動施設、ジム、フィットネス	21時迄営業	
多人数が集まる活動	50名以上が参加する活動を禁止。ただし、当局の許可がある場合を除く。	
都県での追加措置	-	闘鶏場、闘鶏訓練場、闘魚場他類似の施設閉鎖 市場での児童遊戯施設閉鎖

	4/16付非常事態令第9条に基づく決定事項(第20号)	4/17付ラヨン県告知第5500/2564号で追加された措置
全ての学校及び全段階の教育機関	施設内の授業、試験、研修、諸活動禁止	
レストラン・飲食店	店内飲食は21時迄。持帰りは23時迄。 酒類の店内提供禁止。	
娯楽施設、パブ、バー、カラオケ、入浴施設、個室付浴場ないし類似施設	閉鎖	
コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ナイトマーケット、路上販売	営業は4時～23時	
百貨店、ショッピングセンター、コミュニティモール、ないし類似の施設	21時迄営業 施設内のゲームセンター、遊戯施設閉鎖	
競技場、運動施設、ジム、フィットネス	21時迄営業	
多人数が集まる活動	50名以上が参加する活動を禁止。ただし、 当局の許可がある場合を除く。	
都県での追加措置	-	闘鶏場、闘魚場、訓練場他類似施設閉鎖

4/16付千葉県告知第18/2564号及び4/17付同告知第19/2564号で追加された措置

都県での追加措置

- 映画館、演劇場閉鎖
- スノーカー場、ビリヤード場、ボーリング場、スケート場、ローラーブレード場他類似施設閉鎖
- ゲーム機、ゲームセンター、インターネットカフェ等閉鎖
- 屋内外含むプール、ウォーターパーク、遊戯施設閉鎖
- 保育園・老人養護施設閉鎖（通常、宿泊を伴う施設を除く）
- プラクルアン市場閉鎖
- 健康施設、健康マッサージ、足裏マッサージ、古式按摩、スパ、美容施設、美容クリニック(私立病院内を含む)、痩身施設、ピアス・タトゥー店閉鎖
- 海岸、浜辺、湖岸での大人数集会・飲酒禁止(少人数の行動、運動を除く)